



「トップアスリート強化支援金制度」について

世界を舞台に活躍する高岡市在住、高岡市出身又は高岡市にゆかりがあるトップアスリートを「ふるさと高岡」から、市民をあげて応援するため、新たに「トップアスリート強化支援金制度」を設けるもの。

◆「トップアスリート強化支援金制度」の内容

(1) 活動支援金

トップアスリートとして市が認める者等に対し、強化費として年額 10 万円を交付するもの。

【対象者】

下記の全てを満たす者

- ・高岡市に住所を有する者、高岡市の出身者又は高岡市にゆかりがある者
- ・オリンピック・パラリンピックで実施される正式競技の選手
- ・世界での活躍等の実績をもとに、市がトップアスリートとして認めた者

(2) 成績褒賞金

オリンピック・パラリンピックや世界選手権等の国際大会において優秀な成績を収めた者に対し、褒賞金を交付するもの。

【対象者】

- ・高岡市に住所を有する者、高岡市の出身者又は高岡市にゆかりがある者

※「ゆかりがある者」とは、本市に居住していた者、本市に所在する団体に所属していた者で、高岡市の知名度向上等に貢献している者とする。

※当制度は、平成 26 年 7 月 1 日から施行する。